

平成30年11月30日

絹村和弘

「高齢者のための磐田市補聴器購入費用助成制度の実施と国に保険適用を求める請願」について

1.多数の請願署名を集められた経緯について

4,155名の署名者名簿が添えられた請願であることに驚き、且つ、敬意を表すものでありますが、どのような案内・署名要請をしての結果であるのか、これまでの2団体との協議の経緯も含めて伺います。また署名者は2団体の関係者であるのか団体以外の署名者も含まれているのか伺います。

2.聴覚障害に焦点を絞られたことについて

磐田市の身体障害者手帳所持者（平成29年度）の内、聴覚障害の方は8.35%であり、厚労省の在宅身体障害者数の資料（2006年）では聴覚・言語障害の区分の方は9.8%となっていて、聴覚障害以外の方は約90%と推定されていました。そうした中で、今回軽中等度の聴覚障害に焦点を当てると、その他の例えば軽中等度の視覚障害や肢体障害等のある方々との公平性が気になりますが、そうした点についてはどう考えられたのか伺います。

3「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」の理解・周知について

磐田市においても障害者総合支援法に基づく補聴器購入支援の制度によって、平成29年度においては計40件の申請があり、その内高齢者は24名でありました。この度の要望署名者数との大きな差異については、こうした制度を知らないことから生じているのではないかと思います。見解をお伺いします。

4.財政事情と高齢化事情における考察

(1) 国の借金は本年5月末1,071兆円で国民一人当たり約850万円あるという。そして65歳以上の高齢者人口は3,500万人で今後増加はないとしても、高齢化比率は今後30年、40年進展していくということであり、財政面の日本の将来を心配するのは私だけではないと思っています。持続可能社会への制度・政策が求められると考えるのですが、当請願はそうした事情についてはどう考えるか伺います。

(2) 当請願に沿っていると思われる制度を設けている市町は、国内でも少数であり、千葉県浦安市のように突出した財政力のある市町に限られていると思料しています。

65歳以上人口約46,800人を擁する磐田市として、将来にわたって継続できる制度かという視点での見解を伺います。

5.逆累進性を進めることになるという考え方について

市民税非課税世帯や所得制限をしての低所得者対応でなく、65歳以上の医師証明をもつての軽中等度難聴者対応だとすると、消費税と同じように逆累進性を進展させることになると思料しますが、そうした点についてはどのような見解であるのか伺います。

以上